

## 議 事 錄

(令和 7 年 寄居町教育委員会 第 10 回定例会)

寄居町教育委員会

## 令和7年寄居町教育委員会 第10回 定例会議事録

招集期日	令和7年10月28日
招集場所	鉢形城歴史館 講座室
開会閉会の日時	開会 10月28日 午後 3時00分 閉会 10月28日 午後 4時16分

### 出席委員

教育長 関根 光男 (議長)

委員 小林 央子

委員 関根 薫

委員 佐藤 幸恵

### 出席職員

教育総務課長 大野 芳春

生涯学習課長 横瀬 貴子

教育指導課長 大澤 正樹

教育総務課主幹 倉田 勉

教育総務課主事補 太田 安優

	開 会	<p>○関根教育長 令和7年第10回定例会の開会を宣言します。 議事日程を朗読願います。</p> <p>○大野教育総務課長 議事日程を朗読する</p>
日程第1	前回議事録の承認について	<p>○関根教育長 日程第1 令和7年第9回定例会の議事録については、事務局より各委員に事前配布しております。内容等について何かござりますか。</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 よろしいでしょうか。それでは承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。 【第9回定例会署名委員：小林委員・佐藤委員】</p>
日程第2	議事録署名委員の指名について	<p>○関根教育長 次に日程第2 議事録の署名委員を指名いたします。 関根委員、小林委員を指名します。</p>
日程第3	教育長報告について	<p>○関根教育長 続きまして日程第3 教育長報告です。 1 学校等の様子・教育長活動報告について 2 埼玉県町村教育長会第2回協議会について 3 令和7年度第6回町内定例校長会について</p>
日程第4	議案第39号	<p>○関根教育長 日程第4 議案第39号 寄居町教育振興に関する補助金等交付要綱の一部改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p>

質疑等	<p><b>○関根委員</b></p> <p>最初に確認です。要綱や規則、条例等例規に関する議案については、総務課の例規審査担当と協議する必要があると認識しています。本議案、そして次の議案第40号について協議をしたのか確認します。</p> <p><b>○大野教育総務課長</b></p> <p>既に例規審査委員会に諮り、数点修正指示がありました。指摘事項を修正し、議案として提出しております。</p> <p><b>○関根委員</b></p> <p>それでは、3点伺います。</p> <p>1点目は、寄居町公文例規程との整合についてです。改正文中の記載内容が公文例規程の例示と異なる表現が何点かあります。再確認して整合を保つべきと考えます。</p> <p>2点目は、選手派遣事業の補助対象事業費についてです。現行は「中学生を選手として学校が派遣する場合の交通費及び大会参加費等」と文末に「等」が付いています。今回の改正で「等」が削除され、キャンセル料が加えられました。対象経費は明文化されたものに限定され「等」を残しておく必要がないのか教えてください。</p> <p>3点目は、学校保健特別対策事業についてです。現行は、修学旅行が中止になった場合のキャンセル料を補助対象としていますが、今回の議案書を見る限り、修学旅行が中止になった場合の対応が不明です。コロナウイルスが収束したことにより削除したとの説明がありましたが、今後何らかの理由で修学旅行が中止になった場合、どのように処理するのか伺います。</p> <p><b>○大野教育総務課長</b></p> <p>1点目につきましては、改めて確認させていただきます。</p> <p>2点目につきましては、明文化されている以外の経費は基本的に対象とできないという判断のもと、「等」を削除したものでございます。</p> <p>3点目の学校保健特別対策事業につきましては、旅行会社との契約の中にキャンセルについての規程があり、その規程に則り対応するため、町としては補助対象としないということで、今回削除いたしました。</p>
-----	--

	<p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第39号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>○関根教育長 日程第5 議案第40号 寄居町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の全部改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員 今回の改正に際し、5つの自治体の要綱を参考にしたとの記述があります。システム標準化による様式変更が今回の主な目的かもしれません、もしも併せて改正の必要性を検討したとすればお答えください。 それでは、4点伺います。 まず、要綱名についてです。埼玉県をはじめ、就学援助費支給要綱という名称が多く使われています。就学援助実施要綱というこれまでの名称を踏襲した理由について伺います。 2点目は、申請書の提出先です。寄居町の要綱では申請書の宛先が教育長になっていますが、市長宛にしている自治体があります。その理由がわかれれば教えてください。 3点目は、認定日の決定についてです。寄居町の認定日は、申請書を受理した月の翌月1日としています。一方、他の自治体の認定日は、申請書の提出があった日の属する月の1日とするとなっています。今回の改正に際し、認定日について検討したか伺います。また、寄居町が翌月の1日としている理由について、わかれれば教えてください。 4点目は、対象費用の支出項目数についてです。寄居町では現行の8項目から改正後7項目について支給することとしまし</p>
--	---

た。他の自治体では、寄居町が対象としていない卒業アルバム購入費や生徒会費、校外活動費、林間学校費、体育実技用具費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金などに対しても支給しています。その一方、埼玉県は医療費と学校給食費のみを対象にしています。今回、他の自治体の支給状況を参考にした上で7項目に決定したのか、検討したのであればその理由を教えてください。

#### ○大野教育総務課長

1点目につきましては、就学援助は、マイナンバーの特定個人番号の連携事務という位置づけがございまして、「寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」にはこの要綱名がそのまま載っております。そのため要綱名を変えた場合、そちらの条例にまで影響が出てしましますので、改正も考えましたが、今回は現状の要綱名のまま内容だけを見直すという形をとらせていただきました。

2点目につきましては、市町村長宛てと教育委員会宛てで、それぞれ複数の例規が規定されていることを確認しております。原則として、公費の支出に係るものは市町村長の権限で対応することとなっております。ただ、事務が教育委員会に委任されている場合は、教育委員会名で事務を進めることが可能という認識でございます。寄居町では、「寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」に基づき、就学援助と修学資金の事務については、教育委員会に事務委任がされているといえることから、教育委員会宛てとしております。

3点目につきましては、事務は現行どおり取り扱うという前提で、今回の改正で特に検討はしておりません。

4点目につきましては、現行の8項目のうち「新入学準備費」は、支給時期のみ違っておりますが、内容は「新入学児童生徒学用品費」と同一のため、改正後は、「新入学児童生徒学用品費」に統合したことによるものです。

#### ○関根委員

その他、各条文と経過措置中の表現の整理・再検討。別表中の法律条項・脱字の加筆や基準額算定方法の再確認、表現の整理。各種様式中の記入欄の枠数の統一や表現の統一・整理、文字の大きさ・配置の統一、過去形と現在形の整理、符号の整理、表の作り方、関係条文の修正等指摘あり。

	<p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第40号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>日程第6 議案 第41号</p> <p>○関根教育長 日程第6 議案第41号 専決処理の承認を求めるについてを議題といたします。 この議案は人事案件となりますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 了承</p> <p>○関根教育長 それでは非公開といたします。</p> <p>~~~~~ 【非公開部分につき審議内容省略】 ~~~~~</p> <p>○関根教育長 議案第41号につきましては、原案を承認いたします。</p> <p>日程第7 議案 第42号</p> <p>○関根教育長 日程第7 議案第42号 専決処理の承認を求めるについてを議題といたします。 この議案は人事案件となりますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 了承</p>
--	---

	<p>○関根教育長 それでは非公開といたします。</p> <p>~~~~~ 【非公開部分につき審議内容省略】 ~~~~~</p> <p>○関根教育長 議案第42号につきましては、原案を承認いたします。</p> <p>○関根教育長 日程第8 諸報告に入ります。教育総務課から順次、報告をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 1 70周年記念事業 巨大人文字2次元コード撮影事業について 2 折原小学校・鉢形小学校統合準備委員会について</p> <p>○大澤教育指導課長 なし</p> <p>○横瀬生涯学習課長 1 町民ホールの臨時休館について 2 工事費の支払いについて</p> <p>○関根教育長 次に10月29日から11月末までの行事予定を別紙により報告を願います。</p> <p>○大野教育総務課長、大澤教育指導課長、横瀬生涯学習課長 「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する。</p> <p>○小林委員 11月20日に鉢形小学校で開催の人権教育に関する授業研究会について、町委嘱の場合は教育委員も出席させていただいていると思いますが、詳細について教えていただきたいです。</p>
--	---

日程第9	協議事項	○大澤教育指導課長
		改めてご案内させていただきます。
		○関根教育長
		日程第9 協議事項に入ります。
		協議事項1 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。
		○委員全員
		なし
		○関根教育長
		続きまして、協議事項2 次回定例会の日程について協議をお願いします。
		○委員全員
		協議を行う
		○関根教育長
		協議の結果、次のとおり令和7年第11回定例会を決定します。令和7年11月28日（金）15時00分より行います。
閉会	○関根教育長	
以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。		